

秋田市告示第51号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第78条の規定により告示する。

令和4年3月8日

秋田市長 穂 積 志

事業者の 名称	事業所の 名称	事業所の 所在地	廃止の年月日	サービスの 種類
株式会社和 敬園	森のテラス	秋田市四ツ小 屋末戸松本字 地蔵田266番地	令和4年2月28日	通所介護